

平成29年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障に要する経費

（歳入） 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	23,518 千円
（歳出） 社会保障経費その他社会保障施策に要する経費	533,530 千円

平成29年度寿都町の一般会計決算における社会保障施策経費の充当状況は、下記のとおりとなっております。

（単位：千円）

事業名		事業費	一般財源	うち引上げ分の 地方消費税交付金充当 (社会保障財源化分)
社会福祉	社会福祉事業	167,274	38,167	4,187
	老人福祉事業	148,612	96,836	10,625
	児童福祉事業	110,205	55,567	6,098
	計	426,091	190,570	20,910
社会保険	後期高齢者医療保険事業	67,572	54,847	0
保健衛生	医療対策事業	20,882	10,550	1,157
	疾病予防対策事業	16,128	10,711	1,176
	健康増進事業	2,857	2,502	275
	計	39,867	23,763	2,608
合計		533,530	269,180	23,518

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障に要する経費に充てることとされています。増収分は、上記の社会保障関係費の一般財源の一部として広く充てることとしています。